

公益財団法人
国際民商事法センター

I C C L C

2017 年度事業報告・2018 年度事業計画

第50号

2018 年 7 月

第41回 定時評議員会

第63回 理事会

目 次

第50号 2018年7月

＜第一部＞ 第41回定時評議員会・第63回理事会

ご挨拶 会長 宮原賢次	1
第41回定時評議員会議事録	2
第63回理事会議事録	4
2017年度事業報告及び計算書類等	6
監査報告書	28
2018年度事業計画及び収支予算書	29

第41回定時評議員会・第63回理事会

2018年6月12日(火)

午後4時30分開会

法曹会館 高砂の間

宮原会長挨拶

本日は当財団41回定時評議員会及び第63回理事会 開催にあたり、ご多忙中のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

4月13日に法曹会館で行われた偲ぶ会にご出席いただいた方もおられますが、ここであらためて、昨年12月25日に逝去されました財団の前評議員で顧問の前田宏様へ哀悼の意を表して黙祷をささげたいと思います。

議事に先立ちまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。当財団は1996年に設立以来、22年を経過し、昨年7月に、前年の「第12回 JICA 理事長表彰」に続き、アジア諸国の法的基盤の整備を支援するとともに、各国関係者の交流を通じて、国際経済取引に係わる法制度の共通の理解を深め、我が国と諸外国との友好親善関係の増進に多大な貢献をしたとして「平成29年度外務大臣表彰」を授賞し、大野理事長が受賞式に出席されました。

これらは、日頃から、財団の事業の実施運営にあたり、法務省や JICA をはじめとする政府関係機関並びに当財団役員、会員企業、また学術関係者の皆様のご指導とご尽力のおかげであり、この場をお借りしまして改めて厚くお礼申し上げます。

これまで減少していた会員も、今年度は、昨年の住友金属鉱山に続き、住友グループ各社から、住友不動産、住友ゴム工業、三井住友建設、大日本住友製薬、住友重機械工業の5社が入会、更に、TMI 総合法律事務所、シティニューワ法律事務所、イオン株式会社にも入会頂くことになりました。

引続き今年度も、日中民商事法セミナーをはじめとするセミナー・シンポジウム事業、並びに JICA の法整備支援事業の部会運営、研修等行ってまいります。

それでは、本日の議事についてご検討いただき、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。私のご挨拶とさせていただきます。

第41回評議員会議事録

1、開催日時 2018年6月12日 16時30分～17時00分

2、開催場所 東京都千代田区霞ヶ関1-1-1 法曹会館

3、出席者 評議員総数7名

出席評議員7名

森脇昭夫 青山善充 日野正晴 諸石光熙 河内悠紀 小津博司
武田涼子

同席者 会長 宮原賢次 理事長 大野恒太郎 事務局長 北野貴晶
監事 本江威憲 監事 高市公隆

4、議題

(1) 議事事項

第1号議案 2017年度計算書類等承認の件

第2号議案 理事選任の件

(2) 報告事項

①2017年度事業報告の件

②2018年度事業計画及び収支予算書報告の件

5、定足数の確認

7名の出席があり、定款19条の規定により評議員会は有効に成立していることを確認した。

6、議事の経過の要領及びその結果

互選により青山評議員が議長となり、開会を宣し議事に入った。

第1号議案 2017年度計算書類等について

事務局長より資料に基づき説明が行われ、そのあと監事より業務及び会計については適正である旨報告が行われた後、原案通り出席者全員一致で承認可決した。

第2号議案 理事選任の件

事務局長は、理事8名のうち、酒井邦彦を除く7名が定款の規定に基づき、本定時評議員会終結をもって任期満了退任し、理事酒井邦彦からは本定時評議員会終結をもって辞任する旨の申し出があったので、その後任者を選任する必要がある旨を述べ、別紙記載の候補者8名について説明が行われた後、その可否を議場に諮ったところ、満場一致をもって原案どおり承認可決した。

理事（重任）宮原賢次、大野恒太郎、小川郷太郎、小杉丈夫、福川伸次、
北野貴晶、南敏文

理事（再任）酒井邦彦

7、 報告事項

(1) 2017年度事業報告について、事務局長より2018年5月15日の第62回理事会で承認されたものとして、資料に基づき説明があった。

(2) 2018年度事業計画及び収支予算書について、事務局長より、2018年3月19日の第61回理事会で承認されたものとして、資料に基づき説明があった。

8、 議事録署名人

議事録署名人として日野正晴評議員と武田涼子評議員が選出された。

以上をもって議事の全部を終了したので、議長は17時00分閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、出席した議長及び議事録署名人が記名押印する。

2018年6月12日

公益財団法人国際民商事法センター

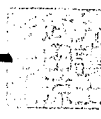
評議員会議長

青山善充 

議事録署名人

日野正晴 

議事録署名人

武田涼子 

第63回理事会議事録

1、 開催日時 2018年6月12日 17時00分～17時30分

2、 開催場所 東京都千代田区霞ヶ関1-1-1 法曹会館

3、 出席者 理事総数 8名

出席理事 8名

宮原賢次 大野恒太郎 福川伸次 小杉丈夫 小川郷太郎 南敏文

酒井邦彦 北野貴晶

監事総数 2名

出席監事 2名

本江威憲 高市公隆

4、 議題

(1) 議事事項

第1号議案 代表理事、業務執行理事選定の件

候補者

代表理事(会長) : 宮原 賢次

代表理事(理事長) : 大野 恒太郎

業務執行理事 : 北野 貴晶(事務局長兼務)

第2号議案 参与に推薦することを決定する件

候補者: 添付別紙①のとおり、5名

第3号議案 学術参与に推薦することを決定する件

候補者: 添付別紙②のとおり、1名

第4号議案 6月末日までに内閣府に提出する2017年度事業報告等に係る書類の提出及び記載内容等の件

(2) 報告事項

代表理事・業務執行理事の職務執行報告

5、 定足数の確認

8名の出席があり、定款32条の規定により、決議を行う理事会として有効に成立していることを確認した。

6、 議事の経過の要領及びその結果

互選により大野理事長が議長となり、開会を宣し議事に入った。

第1号議案

議長から、代表理事会長、代表理事理事長及び業務執行理事の候補者に関する説明があった。審議の結果、原案通り出席理事全員で可決した。なお、被選定者は、即時就任を承諾した。

第2号議案

事務局長から、参与の候補者に関する説明があった。審議の結果、原案通り出席者全員で可決した。

第3号議案

事務局長から、学術参与の候補者に関する説明があった。審議の結果、原案通り出席者全員で可決した。

第4号議案

事務局長から、内閣府に提出する2017年度事業報告等に係る書類の提出及び記載内容について説明があった。審議の結果、原案通り出席者全員で可決した。

代表理事並びに業務執行理事の職務執行報告

代表理事である宮原会長は、第22回日中民商事法セミナー開催について、大野理事長は2018年5月15日に開催された理事会等について、業務執行理事の北野理事は、2018年度の財団の活動予定について報告した。

以上をもって議事の全部を終了したので、議長は17時30分閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、この議事録を作成し、出席代表理事及び出席監事が記名押印する。

2018年6月12日

公益財団法人国際民商事法センター

代表理事 会長

宮原賢次



代表理事 理事長

大野恒太郎



監 事

水江威憲



監 事

高市 公隆



2017年度事業報告書
(2017年4月1日～2018年3月31日)

<事業活動>

1、公益事業1（調査・研究事業、セミナー・シンポジウム開催事業）

(1) アジア・太平洋地域法制度調査

当財団は法務省法務総合研究所と共同で1996年度から委託研究としてアジア・太平洋地域法制度調査研究事業を実施している。2015年度より「会社法実務研究会」（テーマは「ガバナンスと役員の責任」）を3ヶ年計画で開始し、最終年の2017年度は対象国4ヶ国の内、残るミャンマーの現地調査を実施（ベトナム、カンボジア及びインドネシアは2016年度に実施済み）、2017年9月に第9回国際民商事法シンポジウムを開催し、各対象国から招いた専門家より各国のコーポレートガバナンスにつき発表がなされ、法曹界のみならず企業や大学等から多数が出席した。

名 称：アジア・太平洋会社法実務研究会

主 催：法務省法務総合研究所国際協力部、当財団

期 間：2015年4月～2018年3月（3ヶ年プロジェクト）

研究対象国・地域：ベトナム、カンボジア、ミャンマー、インドネシア

座 長：国谷 史朗 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士

委 員：飯島 奈絵 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士

石田 眞得 関西学院大学法学部教授

川島 裕理 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士

北村 雅史 京都大学大学院法学研究科教授

児玉 実史 北浜法律事務所弁護士

豊島 ひろ江 中本総合法律事務所弁護士

林 秀樹 住友商事株式会社関西法務チーム長

古川 朋雄 大阪府立大学経済学部准教授

2017年度における研究会開催

第8回研究会 2017年6月2日（法務総合研究所（大阪））

(2) アジア・太平洋諸国法制度シンポジウム

上記（1）の研究会が最終年度となり、成果発表として各国及び地域から専門家を招へいし、日本側研究会委員を交えてシンポジウムを開催した。

日 時：2017年9月12日（火）

場 所：法務総合研究所国際協力部「国際会議室」（大阪中之島合同庁舎2階）

主 催 法務省法務総合研究所、公益財団法人国際民商事法センター
後 援 独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）

～プログラム～

●開会挨拶 法務省法務総合研究所長 佐久間 達哉

●会社法実務研究の意義

弁護士法人大江橋法律事務所 代表パートナー・弁護士 国谷 史朗

●研究対象国に対する我が国による法制度整備支援

法務省法務総合研究所国際協力部 副部長 伊藤 浩之

●国別発表

「ベトナムにおけるコーポレート・ガバンスの現状と課題」

ベトナム中央経済管理研究所（C I E M） 次長 ファン・ドウック・ヒエウ

弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 川島 裕理

大阪府立大学経済学研究科 准教授 古川 朋雄

「カンボジアにおけるコーポレート・ガバンスの現状と課題」

P Y T & Associates法律事務所 弁護士 ポティム・ユン

関西学院大学法学部 教授 石田 眞得

中本総合法律事務所 弁護士 豊島 ひろ江

「ミャンマーにおけるコーポレート・ガバンスの現状と課題～

新会社法案を中心に」

西村あさひ法律事務所ヤンゴン事務所 フォーリンアトニーニー チー・チャン・ニ
ェイン

弁護士法人北浜法律事務所 弁護士 児玉 実史

住友商事株式会社 関西法務チーム長 林 秀樹

「インドネシアにおけるコーポレート・ガバンスの進展」

Assegaf Hamazah & Partners法律事務所 弁護士 エコ・アフマッド・イスマリ・バ
シュニ

堂島法律事務所 弁護士 飯島 奈絵

京都大学大学院法学研究科 教授 北村 雅史

●会場との質疑応答 （進行） 弁護士法人北浜法律事務所 弁護士 児玉 実史

●全体パネルディスカッション （進行） 弁護士法人北浜法律事務所 弁護士 児玉
実史

●総括 弁護士法人大江橋法律事務所 代表パートナー・弁護士 国谷 史朗

(3) 日韓パートナーシップ共同研究

本研究は、韓国大法院・各級法院及び日本法務省・法務局と裁判所の不動産及び商業登記制度関係者によるパートナーシップ共同研究で、研究員が、主題に関する制度上及び実務上の諸問題についての議論を通じてお互いの知識の向上を図り、成果を研究主題についての制度の発展及び実務の改善に寄与させるとともに、両国間にパートナーシップを醸成することを目的としており、1999年から毎年開催しているものである。本研究の特徴としては、「日本セッション」と「韓国セッション」という2つのセッションから構成されていることであり、両国の研究員が互いに相手国に渡り、相互に研究を実施することが挙げられる。なお、韓国セッションは、大法院公務員教育院が実施する。当財団は本研修の日本側共催者として会議費他の一部費用を負担、研究員と財団他関係者の交流の場を設ける等の協力を行っている。

第18回日韓パートナーシップ共同研究

メインテーマ ～「不動産登記制度、商業登記制度、戸籍制度及び民事執行制度をめぐる制度上及び実務上の諸問題」

韓国セッション： 2017年6月19日～同月29日(韓国)

日本チーム5名が訪韓、韓国チーム5名と共に大法院施設において研究。帰国後6月29日帰国報告会を実施。

日本セッション： 2017年11月13日～同月23日(東京)

韓国チーム5名が来日、日本チーム5名と共に法務省国際法務総合センター等において研究。11月21日に韓国研究員による発表会開催。

(4) 日韓司法協力・不動産登記特別講演セミナー（日韓パートナーシップ共同研究・特別企画）

上記1. (2)の日韓パートナーシップ共同研究の日本セッションに合わせて、法務省法務総合研究所が同研究のパートナーである韓国大法院法院公務員教育院のグ・ヨンモ教育院長を招聘し、2017年11月20日に法務省国際法務総合センターにおいて、同院長による「韓日登記官等相互研修の意義及び韓国の不動産登記制度の最近の動向」、日本からは早稲田大学大学院教授の山野目章夫教授による「日本における不動産登記制度の最近の動向及び今後の在り方」と題した講演を開催し、当財団も共催した。

(5) 日中民商事法セミナー

本セミナーは当財団の重要事業の一つとして1996年の財団設立以来、日本(東京・大阪)と中国(北京)で交互に開催し、時機に応じたテーマを取り上げて相手国の専門家を招聘し講演を行う方式をとっており、これまで21回が開催されてきた。2017年度は日本での開催を予定していたが、中国側の都合で年度内の開催が出来ず、2018年度に繰延開催予定である。

(6) 2017年度「国際民商事法金沢セミナー」

石川国際民商事法センター及び法務省法務総合研究所等と共催して下記セミナーを実施した。

開催趣旨：東南アジア地域では近年、ASEAN諸国を中心に、目覚ましい経済発展を遂げ、国際化が進展しており、低廉かつ豊富な労働力などを求めて、現地法人を立ち上げる日本企業が後を絶たず、新興国との経済交流は、ますます活発化するとみられている。一方で、企業の知的財産権などを守る司法環境は、盤石とは言えないのが現状。その東南アジア地域を題材として、現地の文化や習慣とともに、日本が進める法制度の整備に対する支援を知り、現地進出に向け理解を深め、国際的に活躍する場を追究する。

日 時 2017年6月10日（土）13時30分－16時00分
場 所 北國新聞交流ホール（北國新聞赤羽ホール1階）
主催者 石川国際民商事法センター、法務省法務総合研究所国際協力部、
(株)北國新聞社、当財団

～プログラム～

開会挨拶： 石川国際民商事法センター会長 宮村慎一郎
金沢地方・家庭裁判所長 田近年則
金沢地方検察庁検事正 畝本 毅

講演 1 「知的財産権を守る－東南アジアの現状－」
講師：明治大学教授 熊谷健一

講演2 「アジアへ羽ばたく人材とは」
 講師：（独法）日本貿易振興機構 大阪本部ビジネス情報提供課
 プロジェクトマネジャー 古賀健司

パネルディスカッション「北陸の企業に役立つ法整備支援」

モデレーター：（公財）国際民商事法センター顧問	山下輝年
パネリスト：三谷産業株式会社代表取締役社長	饗庭達也
（独法）日本貿易振興機構 大阪本部ビジネス情報提供課 プロジェクトマネジャー	古賀健司
明治大学教授	熊谷健一
法務省法務総合研究所国際協力部長	阪井光平

閉会挨拶： (公財) 国際民商事法センター監事 本江威憲

(7) 国際民商事法シンポジウム

本年度は、当財団が共催・後援した以下のシンポジウム・セミナーを開催した。

① 国際知財法シンポジウム

日 時：2017年10月30日（月）

場 所：弁護士会館

概 要：日中韓・ASEAN 諸国における知的財産紛争解決のために、各国の法制度や課題を理解し、共通認識を醸成しアジア地域全体の紛争処理能力の向上を図ることを目的として開催した。

② ウズベキスタン行政法セミナー

日 時：2018年3月22日（木）

場 所：法務省法務総合研究所赤れんが棟

概 要：同国の行政法に造詣の深い法律家アリポフ・ディルショッド氏（ウズベキスタン最高裁判所裁判官評議会副長官兼同評議会附属司法問題研究センター長）他3名を日本に招聘し、今般成立したウズベキスタン行政手続法及び行政訴訟法の基本的内容に加えて、これらの法律制定がウズベキスタンの国民生活に与える影響などを講演頂くとともに、今後の同国における法制度整備支援の課題などについて意見交換を行うセミナーを開催した。

(8) 連携企画「アジアのための国際協力 in 法分野 2017」

当財団は、法務省法務総合研究所・慶應義塾大学大学院法務研究科・名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター、日本法教育研究センター・コンソーシアム、独立行政法人国際協力機構（JICA）等と共催して、次世代のアジア諸国法研究者や法整備支援の担い手を育成するための連携企画を2010年から実施しているが、本年度は「アジアのための国際協力 in 法分野 2017」を次のとおり3回にわたって開催した。

この連携企画は、参加者が、アジア諸国法研究や法整備支援の基礎知識や研究方法論を習得することになったとともに、次世代の若手研究者・実務家が出会い、ネットワークを形成する場を提供するものとなっている。

A 法整備支援へのいざない

日時：2017年6月17日（土）13:00～17:30

場所：大阪中之島合同庁舎2階国際会議
～プログラム～

第1部 「法整備支援へのいざない」

法務省法務総合研究所国際協力部教官 福岡文恵・前田澄子

第2部 「法制度整備支援に携わって」

桜坂法律事務所・弁護士

林 いづみ

第3部 「国際協力・法整備支援へのアプローチとキャリアパス」

- ・モデレーター：伊藤浩之（法務省法務総合研究所国際協力部副部長・検事）
- ・パネリスト
入江淳子（法務省大臣官房付兼秘書課付《国際担当》・検事）
松尾宣宏（法務省法務総合研究所国際協力部教官・検事）
田島圭貴（北浜法律事務所・弁護士）
地神亮佑（大阪大学大学院法学研究科准教授）
松戸綾乃（独立行政法人国際協力機構（JICA）産業開発・公共政策部
ガバナンスグループ 法・司法チーム）
- ・総括コメント：松尾 弘（慶應義塾大学大学院法務研究科教授）

第4部 「法整備支援の現場で働く法律家」

- ・モデレーター：松本 剛（国連アジア極東犯罪防止研修教官・検事）
- ・パネリスト 塚部貴子（ベトナム長期派遣専門家・検事出身）
鎌田咲子（ベトナム長期派遣専門家・裁判官出身）
棚橋玲子（丸の内綜合法律事務所・弁護士，元ラオス長期
派遣専門家）
枝川充志（JICA国際協力専門員・弁護士）
- 開会挨拶：小畑 郁（名古屋大学法政国際教育協力研究センター長）

B サマースクール「アジアの法と社会2017」

日時：2017年8月21日（月）～22日（火）

場所：名古屋大学アジア法交流館

8月21日（月）

開講式

開会挨拶・趣旨説明 小畑郁（名古屋大学法政国際教育協力研究センター長／
大学院法学研究科教授）

第1部：変動するアジアの法と社会

司会：國分典子（名古屋大学法政国際教育協力研究センター副センター長／
大学院法学研究科教授）

講義①「行政法の法典化と法整備支援」市橋克哉（名古屋大学大学院
法学研究科教授）

講義②「Development of Investment Law in Myanmar」Daw Than New
（ミャンマー学術アカデミー会員／元ヤンゴン大学法学部長）

講義③「比較法から見たインドネシア法」新地真之（名古屋大学大学院
法学研究科特任講師）

第2部：法律家のキャリアと法整備支援

司会：藤本亮（名古屋大学大学院法学研究科教授）

講義④ 「検事の国際面での仕事と法整備支援」阪井光平
（法務省法務総合研究所国際協力部長・検事）

講義⑤ 「コートジボワール共和国の司法アクセス改善～元 JICA 専門家の活動
報告～」原若葉（弁護士・元コートジボワール JICA 長期専門家）

8月22日（火）

第3部：アジアの中の日本法教育

司会：村上正子（名古屋大学大学院法学研究科教授）

講義⑥「日本法教育研究センター事業と比較法の実践」杉田昌平（名古屋大学
日本法教育研究センター特任講師／弁護士）

第4部：法整備支援対象国の学生との対話・全体討論

司会：松尾弘（慶應義塾大学大学院法務研究科教授）

- ・日本法教育研究センター学生の発表
- ・グループ討論（6 グループに分かれて討論）
- ・全体討論

C 学生シンポジウム

日時：2017年12月2日（土）

場所：慶應義塾大学三田キャンパス

開会挨拶 慶應義塾大学大学院法学研究科教授 松尾 弘

第1部 導入講義 「法整備支援とは何か」

法務省法務総合研究所国際協力部法務教官 岩井 具之

第2部 研究発表

「カンボジアにおける司法アクセス」

千葉県弁護士会外国人の権利委員 弁護士 加々美 光

「ベトナムにおける法解釈権－判例の適用・発展への影響」

名古屋大学大学院法学研究科 ニエップ・ティ・ラン、マイ・ティ・フオン

「アジア諸国における土地収用制度とその課題～日本、中国、香港、カンボジア」

慶應義塾大学松尾研究会 東谷彩香、徳永壮亮、本行萌、端山敬久

「ベトナムにおける土地収用制度」

慶應義塾大学大学院法務研究科グローバル法務専攻

チャン・カン・ヴァン、フォック・ダン・リエン・ハイ、グエン・タイン・トゥ

第3部 全体討論

モデレーター 慶應義塾大学大学院法務研究科教授 松尾 弘

総括コメント 名古屋大学法政国際教育協力センター長 小畑 郁

閉会挨拶 公益財団法人国際民商事法センター事務局長 北野 貴晶

2、公益事業2（法整備支援事業）

2017年度に財団が関与した法整備支援事業の主なものは以下のとおり。

(1)ベトナム

2015年4月から5年間の期間で、2020年を目標とする法・司法改革支援プロジェクトを実施している。このプロジェクトは、司法省・最高人民裁判所・最高人民検察院を支援対象機関とし、支援の重点を「法の運用体制の強化」、「法曹等の能力強化・人材育成」に置き、司法機関（裁判所・検察庁）及び司法補助機関（判決執行機関等）の能力の改善に向けた取組を行う一方で民法改正、裁判所組織法改正等の起草支援を行うもので、2017年度は、最高人民裁判所、首相府他を対象として、次の本邦研修を実施した。

- a. 研修名 第56回ベトナム法整備支援研修（最高人民裁判所）
実施期間 2017年5月22日（月）～6月3日（土）
実施場所 法務省法務総合研究所（東京）他
研 修 員 ゴ・クオン最高人民裁判所国際協力局長 他10名
- b. 研修名 第57回ベトナム法整備支援研修（首相府）
実施期間 2017年7月17日（日）～7月29日（土）
実施場所 法務省法務総合研究所（東京）他
研 修 員 グエン・スアン・タイン首相府官房副長官 他10名
- c. 研修名 第58回ベトナム法整備支援研修（司法省）
実施期間 2017年11月21日（火）～12月1日（金）
実施場所 JICA東京国際センター他
研 修 員 グエン・ヴァン・ソン司法省民事判決執行総局副総局長 他9名
- d. 研修名 ベトナムSPP研修
実施期間 2018年3月11日（日）～3月24日（土）

実施場所 国連アジア極東犯罪防止研修所他

研 修 員 グェン・クアン・タイン ハノイ高等人民検察院 長官 他9名

(2)カンボジア

2017年4月から5年間の期間で、民法・民事訴訟法運用改善プロジェクトを実施している。これまで各機関にて育成された人材を中心に、民法・民事訴訟法のより適切な運用を目指して、不動産登記法の整備、訴訟書式の整備、民事判決の公開等を柱として活動している。本邦研修は実施しなかったが、支援組織として不動産登記法アドバイザーグループを組成し、第1回会合を開催した。

(3)ラオス

2014年7月より4年間の期間で、司法省・最高人民裁判所・最高人民検察院・ラオス国立大学を対象機関とし、法令起草能力や法令運用・執行能力の向上、法学教育・法曹養成研修・継続的実務研修の改善及び法令の普及・理解促進能力の向上を図るため、法律人材育成強化プロジェクトフェーズ2を実施しており、2017年度は、上記プロジェクトに対応した次の研修・共同研究を実施した。

a. 研修名 第11回ラオス法整備支援研修

「法律人材育成強化プロジェクトフェーズ2」(経済紛争解決法)

実施期間 2017年8月13日(日)～8月26日(土)

実施場所 法務省法務総合研究所(大阪)他

研 修 員 ソムサック・タイブンラック

中部高等人民裁判所裁判所長 他18名

b. 研修名 第12回ラオス法整備支援研修

「法律人材育成強化プロジェクトフェーズ2」(教育・研修改善)

実施期間 2017年12月10日(日)～12月23日(土)

実施場所 JICA横浜他

研 修 員 ヴィエンヴィライ ティエンチャンサイ

ラオス国立大学法政治学部長 他20名

c. 研修名 第13回ラオス法整備支援研修

「法律人材育成強化プロジェクトフェーズ2」(民法典草案)

実施期間 2018年3月4日(日)～3月17日(土)

実施場所 JICA横浜他

研 修 員 ナロンリット・ノーラシン司法省法務審査・調査局長 他20名

また、上記第13回研修に合わせて、ダウオン・ワンウィット元国民議会議員・法務委員会委員長他2名を招聘し、関係者に参加者を限定した以下ミニシンポジウムが開催された。

日時：2018年3月8日（木）

場所：JICA本部 113 会議室（東京都千代田区二番町 5-25 二番町センタービル）

プログラム概要

開会挨拶 独立行政法人国際協力機構（JICA）産業開発・公共政策部部長
中村 俊之

挨拶 国会法務委員会アドバイザー/元ラオス国民議会議員・法務委員会委員長
ダウオン・ワンウィット

第一部 講演・発表

「ラオス新民法典」

元ラオス司法省副大臣／民法典・刑法典起草委員会委員長

ケート・ケティサック

「ラオスの立法手続」

ラオス国民議会議員/法務委員会副委員長

ブンポン・フアンマニー

第二部 パネルディスカッション

モデレーター

法務省法務総合研究所国際協力副部長

伊藤 浩之

パネリスト

国会法務委員会アドバイザー／元ラオス国民議会議員・法務委員会委員長
ダウイン・ワンウィット

元ラオス司法省副大臣／民法典・刑法典起草委員会委員長

ケート・ケティサック

ラオス国民議会議員/法務委員会副委員長

ブンポン・フアンマニー

JICA長期派遣専門家

入江 克典

閉会挨拶 法務省法務総合研究所所長

佐久間 達哉

支援組織として、ラオス民法アドバイザーグループ（JICA-NET）の会合を 5 回開催した。

(4)ネパール

2013年9月から4年半の期間で、裁判所の事件管理制度の改善や司法調停による紛争解決の促進を通じた、裁判所の迅速かつ公平な紛争解決機能の向上を目的とした「迅速かつ公平な紛争解決のための裁判所能力強化プロジェクト」が実施されており、2017年度は、本プロジェクトに係るアドバイザーグループを1回開催した。

(5)ミャンマー

法務長官府の法案審査及び法的助言能力の向上及び最高裁判所の法情報の調査及

び法案作成能力の向上を含む、両機関の立法実務能力の向上、人材育成強化を支援するためのプロジェクトが、２０１３年１１月にスタートした。２０１７年度は、次の研修・共同研究を実施した。

- a. 研修名 第１０回ミャンマー法整備支援プロジェクト本邦研修
実施期間 ２０１７年６月１８日（日）～７月１日（土）
実施場所 法務省法務総合研究所（東京）他
研 修 員 ソー モー連邦議会（上院）議員 他１５名
- b. 研修名 第１１回ミャンマー法整備支援プロジェクト本邦研修
実施期間 ２０１７年１０月２９日（日）～１１月１１日（土）
実施場所 JICA東京国際センター他
研 修 員 ミョー アウン連邦議会（上院）議員 他１５名
- c. 研修名 第１２回ミャンマー法整備支援プロジェクト本邦研修
実施期間 ２０１８年３月４日（日）～３月１７日（土）
実施場所 法務省法務総合研究所（東京）他
研 修 員 チョー ミン ウー連邦議会（上院）議員 他１５名

上記プロジェクトへの協力のために、法務省法務総合研究所は、日本企業のミャンマーへの進出の阻害要因のひとつとなっている複雑な不動産制度の改善の契機となることを期待し、不動産制度に係る建設省他から職員を招聘して共同研究を開催した。

名 称 平成２９年度ミャンマー不動産共同研究
実施期間 ２０１７年８月２０日（日）～８月２６日（土）
実施場所 法務省法務総合研究所（東京）他
研 究 員 ティ アウン建設省都市住宅開発局部長 他１３名

この共同研究の期間中に、法制度整備支援活動の広報の一環として、東京大学大学院法学政治学研究科平野温郎教授の講義「外資誘致政策と不動産法制～中国における改革をモデルに～」を一般に開放して見学会が実施され、財団の会員も参加した。

(6)インドネシア

我が国はインドネシア政府に対して、２０１５年１２月から、JICAがインドネシア最高裁判所、同法務人権省法規総局及び同省知的財産総局を実施機関とし、知的財産保護制度の強化及び知的財産法令を中心とした法的整合性を確保するための手続整備を目的とした新規プロジェクトを開始し、次の本邦研修を実施した。

- a. 研修名 インドネシア法整備支援第5回本邦研修
 実施期間 2017年7月24日（月）～8月5日（土）
 実施場所 法務省法務総合研究所（東京）
 研 修 員 プリヤント法務人権省 法規総局 事務局長 他13名
- b. 研修名 インドネシア法整備支援第6回本邦研修
 実施期間 2017年11月23日（木）～12月2日（土）
 実施場所 JICA東京国際センター他
 研 修 員 ウィドド エカチャヒアナ法務人権省 法規総局長 他13名
- c. 研修名 インドネシア法整備支援第7回本邦研修
 実施期間 2018年2月12日（月）～2月24日（土）
 実施場所 国際法務総合センター他
 研 修 員 アグス スプロト高等裁判所判事／司法研修所 教育研修部長
 他13名

また「ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プロジェクト」に係る裁判所支援アドバイザリーグループの会合を1回開催した。

(7) バングラデシュ

我が国は1990年代から東南アジア諸国を中心に法制度整備支援を続けていますが、2013年に改訂された「法制度整備支援に関する基本方針」の中では、支援重点対象国にバングラデシュが加えられました。それらを受けて、法務省は同国の司法制度等の調査、関係者を交えての勉強会等、また2016年10月にはアニスル・ホック法律・司法・国会担当大臣を招聘して共同研究を実施するなどにより、支援開始に向け準備してきました。そして2017年度から3年間にわたりJICAの国別研修を実施することになり、本邦研修を開始した。

研修名 第1回バングラデシュ本邦研修
 実施期間 2017年12月3日（日）～12月16日（土）
 実施場所 国際法務総合センター他
 研 修 員 クルスム・ウメイ法務・司法・議会担当省法務・司法局長

(8) 東ティモール

2009年より東ティモール司法省法律諮問立法局を対象として、JICAによる法制度整備支援を実施し、その後、法務省法務総合研究所が支援を継続してきた。今般、同国司法省より土地関連法に係る支援要請があり以下共同研究を実施した。

名 称 平成29年度東ティモール共同法制研究
 実施期間 2018年1月27日（土）～2月7日（水）
 実施場所 国際法務総合センター他
 研 究 員 ネリンホ・ヴィタル司法省法律諮問立法局長 他7名

(9)ウズベキスタン

法務省法務総合研究所はウズベキスタンに対して、同国の市場経済化への取組みなどを後押しするために、2005年から2007年まで実施された独立行政法人国際協力機構（JICA）の「倒産法注釈書プロジェクト」に協力したほか、2008年から2013年まで、ウズベキスタン他3か国を対象とする中央アジア地域法制比較研究セミナーを実施した。また、同国における企業活動の発展を阻害している一要因として、多数の法令の不整合や各種許認可手続の不透明性が指摘されたことから、各省庁の手続を透明かつ適正にすべく、JICAプロジェクトによって、日本の研究者を中心に、一般的な行政手続法の制定及び不服審査手続を規定する行政訴訟法の起草支援が行われた。かかるプロジェクトも、2012年に終了したものの、2017年11月、行政手続法及び行政訴訟法の法案がウズベキスタン上院において可決されて成立し、2018年末頃までに施行される予定となり、この機会に、「法制度整備支援における基本方針（改訂版）」において重点国に指定されているウズベキスタンとの間で、行政手続法及び行政訴訟法を含む同国の法体系や最新の法制度等を紹介してもらうとともに、我が国による法制度整備支援の効果について議論する機会を設ける機会として、以下の共同研究を実施した。

名 称 平成29年度ウズベキスタン行政法共同研究
実施期間 2018年3月18日（日）～3月24日（土）
実施場所 名古屋大学、法務省法務総合研究所（東京）他
内容 (1) 名古屋大学及び国際協力部との共同研究（セミナー）
(2) 法務省訟務局、国際協力部及びJICA等との意見交換

(10)法整備支援連絡会

2000年から法整備支援に関する関係機関が一堂に会し、意見や情報の交換を行う場として、法整備支援連絡会を開催しており、2017年度は次のとおり開催した。（当財団後援）

日 時：2018年1月19日（金）
会 場：（東京）法務省国際法務総合センター
（大阪）大阪中之島合同庁舎 国際会議室（TV会議システム）
主 催：法務省法務総合研究所、独立行政法人国際協力機構（JICA）
テーマ：日本の法制度整備支援の発信力
出席者：法整備支援に関与している関係機関、関係者

<管理報告>

1、理事会・評議員会

2017年5月18日

・第57回理事会

開催場所 住友商事（株）東京本社38階 383E会議室

決議事項

- （1）平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）事業報告、
計算書類およびそれらの附属明細書、財産目録承認の件
- （2）任期満了による評議員選任の件
- （3）理事死亡による後任者選任の件
- （4）理事選任の件
- （5）監事辞任による後任者選任の件
- （6）定時評議員会招集の件

報告事項

代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

出席等 理事総数6名、出席6名

監事総数2名、出席2名

提案書に対し、出席理事6名全員により全件が承認決議された。

2017年6月15日

・第40回評議員会

開催場所 学士会館 302号室

決議事項

- （1）平成28年度計算書類等承認の件
- （2）任期満了に伴う評議員選任の件
- （3）理事死亡による後任者選任の件
- （4）理事選任の件
- （5）監事辞任による後任者選任の件

出席等 評議員総数8名、出席6名

監事総数2名、出席1名

提案書に対し、出席評議員6名全員により全件が承認決議された。

2017年6月15日

・第58回理事会

開催場所 学士会館 302号室

決議事項

- （1）代表理事選定の件
- （2）顧問に推薦することを決定する件

- (3) 参与に推薦することを決定する件
- (4) 学術参与に推薦することを決定する件
- (5) 6月末日までに内閣府に提出する平成28年度事業報告等に係る書類の提出及び記載内容に等について理事長に一任する件

出席等 理事総数8名、出席7名
監事総数2名、出席2名

提案書に対し、出席理事7名全員により全件が承認決議された。

2017年7月21日

・第59回理事会

開催方法 決議の省略の方法

決議事項

- (1) 当財団の理事の職務権限規程を制定する件
- (2) 当財団の印章取扱規程及び事務処理規程を改訂する件
- (3) 理事の職務権限規程第8条に基づき、小杉理事を副理事長に選定する件

出席等 提案書に対し、理事8名の全員の書面による同意の意思表示及び監事2名全員から書面により異議がないことの意味表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

2017年9月25日

・第60回理事会

開催方法 決議の省略の方法

決議事項

契約社員就業規則を改訂する件

出席等 提案書に対し、理事8名の全員の書面による同意の意思表示及び監査役2名全員から書面により異議がないことの意味表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

2018年3月19日

・第61回理事会

開催場所 住友商事(株) 東京本社38階 383E会議室

決議事項

- (1) 2018年度事業計画の件
- (2) 契約社員就業規則 改定の件
- (3) 再雇用規程 制定の件
- (4) 旅費規則 改定の件

報告事項 代表理事、業務執行理事の職務執行報告

出席等 理事総数8名、出席7名
監事総数2名、出席1名

提案書に対し、出席理事7名全員により全件が承認決議された。

2、表彰

当財団は、アジア諸国の法的基盤の整備を支援するとともに、各国関係者の交流を通じて、国際経済取引に係わる法制度の共通の理解を深め、我が国と諸外国との友好親善関係の増進に多大な貢献をしたとして「平成29年度外務大臣表彰」を授賞した。

3、機関誌「ICCLC」発行

第49号 2017年10月発行
平成28年度事業報告、平成29年度事業計画

4、ICCLCニュースレター発行

第45号 2017年7月発行
シンポジウム「ラオス民法典制定と実務上の課題」
第46号 2017年8月発行
アジアのための国際協力 in 法分野 2017 法整備支援へのいざない
第47号 2017年8月発行
アジアのための国際協力 in 法分野 2016 2016/12/3シンポジウム
第48号 2017年9月発行
2017年度金沢セミナー
第49号 2018年3月発行
第9回国際民商事法シンポジウム

5、パンフレット作成・ホームページの内容修正

2017年6月、当財団パンフレットの改訂版を作成した。ホームページでは、公表資料や発信情報を適宜更新している。

なお、附属明細書に記載すべき事業報告の内容を補足する重要な事項はない。

以上

貸借対照表
2018年3月31日現在

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	12,137,105	6,429,384	5,707,721
未収入金	24,937,058	24,535,343	401,715
前払金	507,808	353,765	154,043
流動資産合計	37,581,971	31,318,492	6,263,479
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	35,000,000	35,000,000	
基本財産合計	35,000,000	35,000,000	
(2) 特定資産			
法整備支援事業運営資産	15,000,000	15,000,000	
公共事業実施資産	500,000	500,000	
特定資産合計	15,500,000	15,500,000	
(3) その他固定資産			
建物付属設備	468,615	468,615	
建物付属設備減価償却累計額 △	305,462	264,674	40,788
什器備品	3,695,630	3,998,295	-302,665
什器備品減価償却累計額△	3,389,338	3,572,380	-183,042
無形固定資産		647,850	-647,850
無形固定資産減価償却累計額△		485,888	-485,888
電話加入権	301,392	301,392	
差入保証金	1,965,366	1,965,366	
長期前払金	487,802		487,802
その他固定資産合計	3,224,005	3,058,576	165,429
固定資産合計	53,724,005	53,558,576	165,429
資産の部合計	91,305,976	84,877,068	6,428,908
II 負債の部			
1 流動負債			
未払消費税等	852,200	456,300	395,900
未払金	649,413	720,402	-70,989
預り金	127,014	44,007	83,007
流動負債合計	1,628,627	1,220,709	407,918
2 固定負債			
負債の部合計	1,628,627	1,220,709	407,918
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄付金	500,000	500,000	
指定正味財産合計	500,000	500,000	
(うち特定資産への充当額)	(500,000)	(500,000)	
2 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	89,177,349	83,156,359	6,020,990
(うち特定資産への充当額)	(35,000,000)	(35,000,000)	
(うち特定資産への充当額)	(15,000,000)	(15,000,000)	
正味財産の部合計	89,677,349	83,656,359	6,020,990
負債及び正味財産合計	91,305,976	84,877,068	6,428,908

正味財産増減計算書
2017年4月1日から2018年3月31日まで

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	3,500	3,978	-478
基本財産受取利息	3,500	3,978	-478
受取会費	19,400,000	19,800,000	-400,000
受取会費	19,400,000	19,800,000	-400,000
事業収益	69,384,597	72,701,356	-3,316,759
支援業務人件費	34,435,638		34,435,638
部会関連直接経費	9,585,135	42,187,869	-32,602,734
研修関連直接経費	25,363,824	30,513,487	-5,149,663
受取寄付金振替額		2,000,000	-2,000,000
その他	377	231	146
受取利息	377	231	146
経常収益計	88,788,474	94,505,565	-5,717,091
(2) 経常費用			
事業費	76,223,462	86,459,330	-10,235,868
委託費(人件費)	7,610,878	8,223,562	-612,684
委託費(その他)	28,635,466	26,314,929	2,320,537
諸謝金	1,759,936	3,080,430	-1,320,494
旅費交通費	7,734,952	17,063,844	-9,328,892
通信運搬費	1,183,879	1,611,124	-427,245
会議費	4,842,383	6,497,928	-1,655,545
会場費	587,616	1,357,078	-769,462
印刷製本費	2,125,573	2,199,168	-73,595
新聞図書費	1,062,836	1,064,388	-1,552
光熱水道費	275,022	264,582	10,440
消耗品費	703,476	736,421	-32,945
消耗什器備品費	31,311	0	31,311
OA機器リース料	583,978	579,506	4,472
賃借料	3,862,103	3,902,871	-40,768
共益費	1,035,656	1,035,655	1
法定福利費	1,534,278	1,583,681	-49,403
租税公課	1,353,900	0	1,353,900
支払手数料	241,143	246,730	-5,587
減価償却費	144,370	369,411	-225,041
給料手当	10,622,139	10,317,105	305,034
退職金	281,650	0	281,650
保険料	10,917	10,917	0
管理費	6,382,060	8,243,575	-1,861,515
委託費(人件費)			0
委託費(その他)	1,861,532	1,765,424	96,108
諸謝金		0	0
旅費交通費	655,330	1,234,905	-579,575
通信運搬費	113,451	128,649	-15,198
会議費	1,145,855	1,507,396	-361,541
会場費		0	0
印刷製本費	452,396	361,476	90,920
新聞図書費	142,428	65,858	76,570
諸会費	232,400	235,200	-2,800
光熱水道費	30,558	29,398	1,160
消耗品費	64,356	45,927	18,429
消耗什器備品費	2,555		2,555
OA機器リース料	49,766	49,270	496
賃借料	429,122	433,652	-4,530
共益費	115,072	115,073	-1
法定福利費	261,325	311,673	-50,348
租税公課	46,450	1,115,100	-1,068,650
支払手数料	52,639	117,202	-64,563
減価償却費	16,041	41,046	-25,005
給料手当	709,571	685,113	24,458
保険料	1,213	1,213	0
経常費用計	82,605,522	94,702,905	-12,097,383
評価損益等調整前当期経常増減額	6,182,952	-197,340	6,380,292
評価損益等計			
当期経常増減額	6,182,952	-197,340	6,380,292
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
固定資産売却損	161,962		161,962
固定資産除却損	161,962		161,962
経常外費用計	161,962		161,962
当期経常外増減額	-161,962		-161,962
税引前当期一般正味財産増減額	6,020,990	-197,340	6,218,330
当期一般正味財産増減額	6,020,990	-197,340	6,218,330
一般正味財産期首残高	83,156,359	83,353,699	-197,340
一般正味財産期末残高	89,177,349	83,156,359	6,020,990
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金		-2,000,000	2,000,000
受取寄付金		-2,000,000	2,000,000
当期指定正味財産増減額		-2,000,000	2,000,000
指定正味財産期首残高	500,000	2,500,000	-2,000,000
指定正味財産期末残高	500,000	500,000	0
III 正味財産期末残高	89,677,349	83,656,359	6,020,990

正味財産増減計算書内訳表
2017年4月1日から2018年3月31日まで

勘定科目	公益目的事業会計			法人会計	合 計
	調査研究・講演会 /セミナー開催事業	法整備支援事業	小 計		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	3,500		3,500		3,500
基本財産受取利息	3,500		3,500		3,500
受取会費	9,894,000		9,894,000	9,506,000	19,400,000
受取会費	9,894,000		9,894,000	9,506,000	19,400,000
事業収益		69,384,597	69,384,597		69,384,597
支援業務人件費		34,435,638	34,435,638		34,435,638
部会関連直接経費		9,585,135	9,585,135		9,585,135
研修関連直接経費		25,363,824	25,363,824		25,363,824
その他	377		377		377
受取利息	377		377		377
経常収益計	9,897,877	69,384,597	79,282,474	9,506,000	88,788,474
(2) 経常費用					
事業費	6,090,757	70,132,705	76,223,462		76,223,462
委託費(人件費)	0	7,610,878	7,610,878		7,610,878
委託費(その他)	1,041,528	27,593,938	28,635,466		28,635,466
諸謝金	348,840	1,411,096	1,759,936		1,759,936
旅費交通費	1,859,311	5,875,641	7,734,952		7,734,952
通信運搬費	232,914	950,965	1,183,879		1,183,879
会議費	661,262	4,181,121	4,842,383		4,842,383
会場費	312,000	275,616	587,616		587,616
印刷製本費	461,222	1,664,351	2,125,573		2,125,573
新聞図書費	0	1,062,836	1,062,836		1,062,836
光熱水道費	30,558	244,464	275,022		275,022
消耗品費	85,745	617,731	703,476		703,476
消耗什器備品費	10,871	20,440	31,311		31,311
OA機器リース料	49,767	534,211	583,978		583,978
賃借料	429,123	3,432,980	3,862,103		3,862,103
共益費	115,073	920,583	1,035,656		1,035,656
法定福利費	54,884	1,479,394	1,534,278		1,534,278
租税公課	0	1,353,900	1,353,900		1,353,900
支払手数料	25,618	215,525	241,143		241,143
減価償却費	16,042	128,328	144,370		144,370
給料手当	354,786	10,267,353	10,622,139		10,622,139
退職金		281,650	281,650		281,650
保険料	1,213	9,704	10,917		10,917
管理費				6,382,060	6,382,060
委託費(その他)				1,861,532	1,861,532
旅費交通費				655,330	655,330
通信運搬費				113,451	113,451
会議費				1,145,855	1,145,855
印刷製本費				452,396	452,396
新聞図書費				142,428	142,428
諸会費				232,400	232,400
光熱水道費				30,558	30,558
消耗品費				64,356	64,356
消耗什器備品費				2,555	2,555
OA機器リース料				49,766	49,766
賃借料				429,122	429,122
共益費				115,072	115,072
法定福利費				261,325	261,325
租税公課				46,450	46,450
支払手数料				52,639	52,639
減価償却費				16,041	16,041
給料手当				709,571	709,571
保険料				1,213	1,213
経常費用計	6,090,757	70,132,705	76,223,462	6,382,060	82,605,522
評価損益等調整前当期経常増減額	3,807,120	-748,108	3,059,012	3,123,940	6,182,952
評価損益等計					
当期経常増減額	3,807,120	-748,108	3,059,012	3,123,940	6,182,952
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計					
(2) 経常外費用					
固定資産売却損				161,962	161,962
固定資産除却損				161,962	161,962
経常外費用計				161,962	161,962
当期経常外増減額				-161,962	-161,962
税引前当期一般正味財産増減額	3,807,120	-748,108	3,059,012	2,961,978	6,020,990
当期一般正味財産増減額	3,807,120	-748,108	3,059,012	2,961,978	6,020,990
一般正味財産期首残高					83,156,359
一般正味財産期末残高					89,177,349
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額					
指定正味財産期首残高					500,000
指定正味財産期末残高					500,000
III 正味財産期末残高					89,677,349

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載している。
2. 引当金はないので、明細は作成していない。
3. 附属明細書に記載すべき事業報告の内容を補足する重要な事項はない。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は正味財産増減額として処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法

なお主な耐用年数はつぎのとおりであります。

建物附属設備 10年

什器備品 4～15年

② 無形固定資産

定額法 耐用年数5年

(3) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2. 基本財産の増減及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	35,000,000	-	-	35,000,000
合 計	35,000,000	-	-	35,000,000

3. 特定資産の増減及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
公益事業実施資産	500,000	-	-	500,000
法整備支援事業運営資産	15,000,000	-	-	15,000,000
合 計	15,500,000	-	-	15,500,000

4. 基本財産の財源等の内訳

基本財産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
定期預金	35,000,000	-	(35,000,000)	-
合 計	35,000,000	-	(35,000,000)	-

5. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
公益事業実施資産	500,000	(500,000)	-	-
法整備支援事業運営資産	15,000,000	-	(15,000,000)	-
合 計	15,500,000	(500,000)	(15,000,000)	-

財 産 目 録
2018年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・数量等	使用目的等	
(流動資産)			
現金	手許保管	運転資金	135,558
普通預金	三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店	運転資金	10,739,862
	みずほ銀行 丸の内中央支店	運転資金	276,061
	三井住友銀行 日比谷支店	運転資金	182,098
	三井住友信託銀行 本店営業部	運転資金	803,526
未収入金		JICAよりの業務委託費の未収金	24,937,058
前払金		事務所賃借料 2018年4月分前払い	353,765
		会計ソフト公益大臣リース料12ヶ月分	154,043
流動資産合計			37,581,971
(固定資産)			
基本財産			
定期預金	三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店	公益目的保有財産であり、運用益を調査・研究事業及び講演会・セミナー等の開催事業の財源として使用している。	10,000,000
	みずほ銀行 丸の内中央支店		10,000,000
	三井住友銀行 日比谷支店		7,500,000
	三井住友信託銀行 本店営業部		7,500,000
小計			35,000,000
特定資産			
公益事業実施資産	普通預金 三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店	公益目的事業の財源として保有している。(全額指定正味財産からの充当)	500,000
法整備支援事業運営資産	普通預金 三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店	法整備支援事業の財源として保有している。	15,000,000
小計			15,500,000
その他の固定資産	建物付属設備	港区赤坂1-3-5 赤坂アビタシオンビル 賃貸事務所内装工事費	163,153
		共用財産であるため、使用面積の割合により、下記のとおり按分している。	
		10%は、公益目的保有財産として、調査・研究事業及び講演会・セミナー等の開催事業に使用している。	
		80%は、公益目的保有財産として、法整備支援事業に使用している。	
		10%は、公益目的事業に必要な法人管理活動の用に供する財産として、管理業務に使用している。	
什器備品	パソコン他	公益目的事業及び管理業務で使用している共用財産である。	306,292
電話加入権	電話加入権		301,392
差入保証金	事務所を賃貸するにあたり保証金を差し入れ		1,965,366
長期前払金		会計ソフト公益大臣リース料38ヶ月分 公益目的事業及び管理業務で使用	487,802
小計			3,224,005
固定資産合計			53,724,005
資産合計			91,305,976
(流動負債)			
未払金		派遣会社に対する委託費の未払い	367,383
		契約社員社会保険料2月分の未払い	266,190
		電話料2月分の未払い	15,840
未払消費税等			852,200
預り金		雇用保険料、社会保険料の預り金	127,014
流動負債合計			1,628,627
(固定負債)			
固定負債合計			0
負債合計			1,628,627
正味財産合計			89,677,349
負債及び正味財産合計			91,305,976

監 査 報 告 書

2018年5月8日

公益財団法人国際民商事法センター

理事長 大野 恒太郎 殿

公益財団法人国際民商事法センター

監事 本江 威憲

同 高市 公隆



私たち監事は、2017年4月1日から2018年3月31日までの理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1、監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2、監査意見

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）計算書類及び附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

2018年度事業計画書
(2018年4月1日～2019年3月31日)

1、公益事業1 アジア地域を中心とする民商事法分野での調査・研究及び講演会・セミナー等の開催並びにその援助

成果物については、印刷物にして関係者に配布するとともにホームページ上に公開することとしている。

(1)調査・研究事業

① 日韓パートナーシップ共同研究

韓国とは、経済・文化他全般にわたり、従来に増して緊密な関係が進展すると期待されており、当財団は法務省と共同して、平成11年度より法務省・法務局と裁判所の職員、韓国の大法院(最高裁)・各級法院に勤務する登記及び執行関係職員との間で所掌業務に関する諸問題について相互に研究検討するパートナーシップ共同研究を実施している。平成30年度は引き続いて「不動産登記制度、商業登記制度、戸籍・供託制度及び民事執行制度をめぐる実務上の諸問題」をテーマとして、6月に日本、10月に韓国にて共同研究を実施する予定である。

② アジア・太平洋民商事比較法制研究

当財団は、法務省法務総合研究所と共同して、アジア太平洋地域の法制度について関西の学者、実務家に依頼し、研究会を実施している。第1期「倒産法及び倒産法に関連する担保」、第2期「ADR」、第3期「知的財産権保護法制」、第4期「国際会社法比較研究」、第5期「株主代表訴訟」、第6期「監査制度」、第7期「会社情報の提供制度」を実施してきた。第8期(平成27年度より3年間)については、国谷史朗弁護士を座長として、ガバナンスと役員の責任をテーマとして会社法実務研究会を実施、最終年度となった平成29年9月にシンポジウムを開催した。現在、同シンポジウムの内容を含めた研究の成果について出版の準備中である。今年度から始まる新たな研究会のテーマについては、法務省法務総合研究所と協議の上を決めることとしている。

(2)セミナー、講演会、シンポジウム事業

① 日中民商事法セミナー

当財団は中国国家発展改革委員会を中国側の相手方として他関係機関の協力も得て中国との法律交流事業を取り進めている。平成29年度中に実施予定であった第22回日中民商事法セミナーは中国側の事情で日程調整がつかず、平成30年度にずれ込み、次のとおり開催する予定である。今回は日中経済協会にも共催者として協力頂く予定である。

時期・場所：平成30年4月10、11日東京、大阪予定

テ ー マ : 東京開催：中国先端産業関連の現状と将来（仮題）
大阪開催：PPP（官民連携）研究
主催 日本 : 法務省法務総合研究所、日本貿易振興機構（ジェトロ）、
日中経済協会、当財団
中国 : 国家発展改革委員会
中国側講師 : テーマに関する専門家講師 2～3 名招聘

尚、第 23 回日中民商事法セミナーは年度内に
北京にて開催する予定である。

② 国際民商事法講演会

特定国について関心の高いテーマを選び、当該国の専門家による講演会を機会ある毎に開催している。当年度も法務省法務総合研究所他関係諸機関の協力を得て、引き続き講演会を開催する予定である。

③ 国際民商事法「金沢セミナー」

アジア・東南アジア地域におけるビジネス法関連の情報交換と、同地域におけるビジネス法・経済法分野での法整備支援のニーズ及びドナー間連携の可能性について意見及び情報交換を行うことを目的として国内外の専門家を招いて実施している。平成 30 年度は、次のとおり開催する予定である。

時期・場所 : 平成 30 年 7 月（予定） 金沢
テーマ : 検討中
主催 : 石川国際民商事法センター、北國新聞社、
法務省法務総合研究所、当財団

④ 連携企画（人材育成のためのシンポジウム等）

法整備支援を促進するためには、これを支える国内人材の育成と活用が極めて重要であり、さまざまな人的資源を発掘・確保するための一方策として、法整備支援を担う次世代の若者らとの意見交換の場を提供することが必要である。法務省法務総合研究所、名古屋大学法政国際教育協力研究センター（CALE）、当財団他が主催して、他大学生、法科大学院生・若手法曹や研究者を対象に、平成 21 年 8 月に「わたしたちの法整備支援～ともに考えよう！法の世界の国際協力」シンポジウムを開催し、その後継続している。

上記の他に、法務省をはじめとしてアジア諸国の法制度に関係している諸団体が行う事業で、当財団の目的趣旨に沿うものについては、その成果を上げるべく、当財団としても積極的に協力することとしている。

2、公益事業 2 法整備支援事業

独立行政法人国際協力機構（JICA）は、政府開発援助（ODA）の一環として、主としてアジア諸国を対象に法整備支援及び法曹人材の育成支援のため、各国より立法担当者や政府関係者を招致し、日本の法制度やその運用システムの研修を実施している他、現地への専門家派遣、法律草案作成、法曹養成教育機関への協力等の支援プロジェクトを拡大している。

当財団は、国際協力機構による民商事分野の支援事業を平成12年度より随意契約で受託し、法務省法務総合研究所他関係先と協力し実施してきた。平成20年度よりは共同研究会・作業部会等の運営管理業務については公示・応募によるプロポーザル方式に変更され、当財団ではこれに応募し受託業者として選定され、平成20年度、21年度委託業務を実施した。平成22年度～24年度については一般競争入札となり、当財団はこれに参加し所定の手続きを経て平成22～24年度の業務委託契約を締結した。平成25～27年度については、共同研究会・作業部会等の運営管理業務に加え、それまで個別に随意契約で実施してきた国別研修の精算業務等も合わせた公示・応募によるプロポーザル方式に変更され、当財団ではこれに応募し受託業者として選定された。平成28年～30年度についても、同様にJICA受託業者に選定され、契約3年目である当年度も受託業務を遂行していく。

国際協力機構受託事業収入の過去5年間の推移は以下のとおりである。

受託事業収入（千円）

平成25年度	68,390
平成26年度	64,450
平成27年度	84,114
平成28年度	72,701
平成29年度	72,725（見込）

（1）平成30年度に予定されているプロジェクトは次のとおり。

① ベトナム

案件名：2020年を目標とする法・司法改革支援プロジェクト
（2015年4月～2020年3月）

案件概要：ベトナム法務・司法関係機関（司法省、首相府、最高人民裁判所、最高人民検察院、ベトナム弁護士連合会）における、2013年憲法及びベトナムの2020年を目標とした法・司法改革の趣旨に従った、法規範文書の審査能力強化、法規範文書の草案起草、法規範文書の統一的な運用に向けた助言・指導能力及び裁判・執行実務の能力向上、適正かつ効率的な法規範文書の運用・適用の基盤整備を支援。

部会等 : ベトナム裁判実務改善研究会

研修予定 : 10名を2週間の予定で招へい、3回/年

② カンボジア

案件名 : 民法・民事訴訟法運用改善プロジェクト

(2017年4月～2022年3月)

案件概要 : これまで実施されたプロジェクトにより、各機関に育成された人材を中心に、民法・民事訴訟法のより適切な運用を目指して、不動産登記法の整備、訴訟書式の整備、民事判決の公開等を柱とした活動を支援。

部会等 : カンボジア民事訴訟法作業部会、カンボジア不動産登記法アドバイザーグループ

研修予定 : 15名を2週間の予定で招へい、3回/年

③ ラオス

案件名 : 法律人材育成強化プロジェクトフェーズ2

(2014年7月～2018年7月)

案件概要 : ラオスの法務・司法関係機関、法学教育機関及びその所属職員・教員の、法令の起草(起草のための研究を含む)、法令の運用・執行、法学教育・法曹等研修及び法令の普及・理解促進の改善に取り組む能力の向上を図り、ラオスにおける体系的で一貫した立法・法運用・執行並びに政府職員及び一般市民の法制度へのアクセスの向上を支援。次期プロジェクトを策定中。

部会等 : ラオス民法アドバイザーグループ

ラオス教育・研修改善アドバイザーグループ

研修予定 : 20名を2週間の予定で招へい、3回/年

④ ミャンマー

案件名 : 法整備支援プロジェクト

(2013年11月～2018年5月)

案件概要 : 法務長官府の法案審査及び法的助言能力の向上及び最高裁判所の法情報の調査及び法案作成能力の向上を含む、両機関の立法実務能力の向上、人材育成強化を支援。次期プロジェクトを策定中。

部会等 : 会社法アドバイザーグループ、知的財産法アドバイザーグループ

研修予定 : 15名を2週間の予定で招へい、3回/年

⑤ インドネシア

案件名 : ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プロジェクト

(2015年12月～2020年12月)

案件概要 : 法務人権省知的財産総局による知的財産審査の質の向上、同局及び知的財産執行機関による執行・取締体制の向上、最高裁判所による知的財産事件の処理の予見性の向上、及び法務人権省法規総局によるビジネス関

連法令（知的財産法を含む）の起草・審査における法的整合性の向上を支援。

部会：裁判所支援アドバイザリーグループ

研修予定：15名を2週間の予定で招へい、3回/年

⑥ バングラデシュ

案件名：下級裁判所能力向上

（2017年4月～2020年3月）

案件概要：バングラデシュ司法の最大の問題は、裁判所が抱える多数の未済事件（バックログ）の存在であり、訴訟外紛争解決手続（ADR）がその有力な解消策と目されているものの、種々の要因により同手続は有効に機能しておらず、同国側も同手続に関する日本の支援を強く求めている。個別の関心事項として、国際商取引における紛争解決及びサイバー犯罪対策が示されたことを受けて、法・司法機関関係者が円滑な紛争解決に必要な技術を取得するための研修をはじめに、今後、各種支援を予定。

研修予定：10名を2週間の予定で招へい、1回/年

（2）その他法整備支援案件

① 法整備支援連絡会

平成12年から法整備支援に関する関係機関が一堂に会し、意見や情報の交換を行う場として、法整備支援連絡会を開催している。平成29年度は平成30年1月に東京で開催した。（当財団後援）

② 共同研究等

法務省法務総合研究所が、平成30年度に、ミャンマー共同研究、東ティモール共同法制研究、ネパール共同研究を予定している。

3、その他

（1）機関誌「ICCLC」発行予定

平成30年7月（平成29年度事業報告、平成30年度事業計画）

平成30年8月（第22回日中民商事法セミナー特集）

その他、セミナー・講演会の成果物として、ニュースレター「ICCLC NEWS」を随時発行予定である。

（2）パンフレット作成・ホームページの維持

当財団パンフレットの改訂、ホームページのメンテナンス等を行う。

ホームページでは、財団の活動を幅広く知ってもらうため、セミナー・講演会等の案内を都度掲載し、またその成果物についても、極力ホームページ上で公開することとしている。

以上

収支予算書（正味財産増減計算書）

自 2018年4月1日 至 2019年3月31日

単位:円

科目	予算額	前年度予算額	増減額	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	4,000	9,000	-5,000	
② 受取会費	0			
受取会費	20,400,000	19,400,000	1,000,000	
③ 事業収益	0			
業務受託収益	74,725,053	74,724,638	415	
④ 受取寄付金				
受取寄付金振替額	0	0	0	
⑤ 雑収益				
受取利息	200	5,000	-4,800	
	0			
経常収益計	95,129,253	94,138,638	990,615	
(2) 経常費用	0			
事業費	88,819,092	86,985,921	1,833,171	
委託費（その他）	25,857,661	32,827,233	-6,969,572	
委託費（人件費）	4,792,800	8,932,800	-4,140,000	
俸給給付	11,643,128	10,424,268	1,218,860	
法定福利費	1,660,800	1,519,200	141,600	
諸謝金	3,288,646	4,696,108	-1,407,462	
旅費交通費	18,887,444	10,800,331	8,087,113	
通信運搬費	1,355,518	1,497,002	-141,484	
会議費	7,297,691	2,643,697	4,653,994	
交際費	0	0	0	
会場費	1,465,209	1,714,620	-249,411	
印刷製本費	2,562,796	2,648,817	-86,021	
新聞図書費	1,792,742	1,425,831	366,911	
諸会費	0	0	0	
光熱水道費	245,543	345,600	-100,057	
消耗品費	923,518	695,506	228,012	
消耗什器備品費	22,995	0	22,995	
OA機器リース料	749,959	213,451	536,508	
修繕費	0	45,837	-45,837	
賃借料	3,820,662	3,865,662	-45,000	
共益費	1,035,655	1,035,655	0	
租税公課	751,700	0	751,700	
支払手数料	284,297	292,971	-8,674	
減価償却費	369,411	1,047,833	-678,422	
保険料	10,917	0	10,917	
雑費	0	0	0	
管理費	6,390,774	7,243,153	-852,379	
委託費（その他）	1,725,612	1,597,040	128,572	
委託費（人件費）	0	0	0	
俸給給付	739,892	691,892	48,000	
法定福利費	254,759	367,815	-113,056	
諸謝金	0	0	0	
旅費交通費	724,940	600,000	124,940	
通信運搬費	98,496	128,772	-30,276	
会議費	1,148,287	950,000	198,287	
交際費	0	0	0	
会場費	0	0	0	
印刷製本費	452,396	350,000	102,396	
新聞図書費	145,165	59,400	85,765	
諸会費	232,400	393,600	-161,200	
光熱水道費	27,283	38,400	-11,117	
消耗品費	63,136	60,000	3,136	
消耗什器備品費	2,555	0	2,555	
OA機器リース料	57,931	23,717	34,214	
修繕費	0	0	0	
賃借料	424,518	492,518	-68,000	
共益費	115,073	115,073	0	
租税公課	45,850	1,200,000	-1,154,150	
支払手数料	90,222	120,000	-29,778	
減価償却費	41,046	116,426	-75,380	
保険料	1,213	0	1,213	
雑費	0	0	0	
経常費用計	95,209,866	94,229,074	980,792	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	-80,613	-90,436	9,823	
2. 経常外増減の部	0	0	0	
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	-80,613	-90,436	9,823	
一般正味財産期首残高	83,156,359	82,381,822	774,537	
一般正味財産期末残高	83,075,746	82,291,386	784,360	
II 指定正味財産増減の部	0			
一般正味財産への振替額	0			
受取寄付金	0	0	0	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	500,000	600,000	-100,000	
指定正味財産期末残高	500,000	600,000	-100,000	
III 正味財産期末残高	83,575,746	82,891,386	684,360	

収支予算書内訳表（正味財産増減計算書内訳表）

自 2018年4月1日 至 2019年3月31日

単位：円

科目	公益目的事業会計			法人会計	総合計
	調査研究・講演会/ セミナー開催事業	法整備支援事業	合計		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
① 基本財産運用益					
基本財産受取利息	4,000		4,000	0	4,000
② 受取会費					
受取会費	10,404,000		10,404,000	9,996,000	20,400,000
③ 事業収益					
業務受託収益		74,725,053	74,725,053		74,725,053
④ 受取寄付金					
受取寄付金振替額	0		0		0
⑤ 雑収益					
受取利息	200		200		200
経常収益計	10,408,200	74,725,053	85,133,253	9,996,000	95,129,253
(2) 経常費用					
事業費	14,052,797	74,766,295	88,819,092		88,819,092
委託費（その他）	1,032,960	24,824,701	25,857,661		25,857,661
委託費（人件費）	0	4,792,800	4,792,800		4,792,800
俸給補給与	369,946	11,273,182	11,643,128		11,643,128
法定福利費	51,600	1,609,200	1,660,800		1,660,800
諸謝金	1,318,400	1,970,246	3,288,646		3,288,646
旅費交通費	6,362,880	12,524,564	18,887,444		18,887,444
通信運搬費	519,616	835,902	1,355,518		1,355,518
会議費	1,314,560	5,983,131	7,297,691		7,297,691
交際費	0	0	0		0
会場費	1,178,880	286,329	1,465,209		1,465,209
印刷製本費	828,880	1,735,916	2,562,796		2,562,796
新聞図書費	0	1,792,742	1,792,742		1,792,742
諸会費	0	0	0		0
光熱水道費	27,283	218,260	245,543		245,543
消耗品費	335,776	587,742	923,518		923,518
消耗什器備品費	2,555	20,440	22,995		22,995
OA機器リース料	57,931	692,028	749,959		749,959
修繕費	0	0	0		0
賃借料	424,518	3,396,144	3,820,662		3,820,662
共益費	115,073	920,582	1,035,655		1,035,655
租税公課	0	751,700	751,700		751,700
支払手数料	71,680	212,617	284,297		284,297
減価償却費	41,046	328,365	369,411		369,411
保険料	1,213	9,704	10,917		10,917
雑費	0	0	0		0
管理費				6,390,774	6,390,774
委託費（その他）				1,725,612	1,725,612
委託費（人件費）				—	0
俸給補給与				739,892	739,892
法定福利費				254,759	254,759
諸謝金				—	0
旅費交通費				724,940	724,940
通信運搬費				98,496	98,496
会議費				1,148,287	1,148,287
交際費				—	0
会場費				—	0
印刷製本費				452,396	452,396
新聞図書費				145,165	145,165
諸会費				232,400	232,400
光熱水道費				27,283	27,283
消耗品費				63,136	63,136
消耗什器備品費				2,555	2,555
OA機器リース料				57,931	57,931
修繕費				—	0
賃借料				424,518	424,518
共益費				115,073	115,073
租税公課				45,850	45,850
支払手数料				90,222	90,222
減価償却費				41,046	41,046
保険料				1,213	1,213
雑費				—	0
経常費用計	14,052,797	74,766,295	88,819,092	6,390,774	95,209,866
評価損益等調整前当期経常増減額					
基本財産評価損益等					
特定資産評価損益等					
投資有価証券評価損益等					
評価損益等計					
当期経常増減額	-3,644,597	-41,242	-3,685,839	3,605,226	-80,613
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0		0
(2) 経常外費用	0	0	0		0
当期一般正味財産増減額	-3,644,597	-41,242	-3,685,839	3,605,226	-80,613
一般正味財産期首残高					83,156,359
一般正味財産期末残高					83,075,746
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額					
受取寄付金			0		0
当期指定正味財産増減額		0	0		0
指定正味財産期首残高	500,000	0	500,000		500,000
指定正味財産期末残高	500,000	0	500,000		500,000
III 正味財産期末残高					83,575,746

資金調達及び設備投資の見込み

(2018年4月1日～2019年3月31日)

1、資金調達の見込みについて

なし

2、設備投資の見込みについて

なし

発行日：2018年7月30日

発行者：公益財団法人国際民商事法センター

事務局長 北野 貴晶

〒107-0052 東京都港区赤坂1丁目3番5号 赤坂アビタシオンビル

TEL 03(3505)0525 FAX 03(3505)0833

ホームページアドレス <http://www.icclc.or.jp>